

第9回 香川県広域水道企業団水道事業等審議会

資料2



香川用水を水源とした浄水場

企業団には香川用水を浄水処理する4カ所の浄水場があり、県内で使用される水道水の約半分を供給している。

令和8年6月1日
香川県広域水道企業団

目次

1. 料金水準について

- 1 -①前回（第8回）審議会の振り返りと合意事項等…………… 5
- 1 -②構成団体の意見…………… 8

2. 料金体系について

- 2 -①前回（第8回）審議会の振り返りと合意事項等……………10
- 2 -②構成団体の意見……………12
- 2 -③料金体系検討案……………13
- 2 -④料金体系検討案の比較……………21

3. ご意見をいただきたい事項について……………24



1. 料金水準について

1 - ① 前回（第8回）審議会の振り返りと合意事項等

主な審議項目	主な意見
① 料金算定期間について （3年、4年、5年）	<ul style="list-style-type: none"> ・3年、4年、5年それぞれ長所と短所があるので、本日の審議会でどれかの案に決めてしまうのは、時期尚早である ・企業団を構成する<u>構成団体の意見</u>も聞いてもらい、それを参考にしながら方向性を取りまとめてはどうか
② 料金統一の段階 （1段階か複数段階か）	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回においても、特に「複数段階」が良いという意見はない ・「複数段階の改定」は、何度も上がった印象を受けるので「1段階」としてはどうか
③ 財政目標 検討案1（財政目標踏襲案） または、 検討案2（改定率抑制案）	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の施設整備に必要な費用を賄う、健全な経営を図るという観点からは、「検討案1」が望ましいが、料金統一により料金が平均よりも安い「市町」にとっては、必然的に他の「市町」よりも大きな値上げになることを考慮すれば、料金改定率が「検討案1」よりも低い「検討案2」とし、少しでも激変緩和となるようにしてはどうか ・実務上は、「検討案2」は有力案として考えられるが、有力案であっても料金算定期間の後には、健全な水準であるかどうかを必ず検証する必要がある

1 - ① 前回（第8回）審議会の振り返りと合意事項等

- ① 料金算定期間について（3年、4年、5年）

保留事項：構成団体の意見も参考に検討

- ② 料金統一の段階（1段階か複数段階か）

合意事項：1段階（一括）を採用

- ③ 財政目標（検討案1（財政目標踏襲案）か検討案2（改定率抑制案）か）

合意事項：検討案2を採用

1 - ① 前回（第8回）審議会の振り返りと合意事項等

《 今後、検討対象となる平均改定率は以下の3案（3年、4年、5年）となる 》

検討案		平均改定率（R10年度）
一括改定	3年	27.0%
	4年	30.5%
	5年	33.7%

財政指標

項目	条件
内部留保資金	各年度末30億円以上
企業債残高	R20年度末に料金収入の4.0倍以下
総収支比率	算定期間中100%を満たす

1 - ② 構成団体の意見

算定期間	主な意見
短め（3年）	<ul style="list-style-type: none">・料金統一と料金改定を同時に行うことを踏まえて、改定率はできるだけ抑制すべきであり、3年が望ましい・期間は短めの方が様々な状況に対応しやすいのではないかと
中間（4年）	<ul style="list-style-type: none">・真ん中（4年）が良いのではないかと・頻繁な改定は避けたいが、メリット・デメリットを考えると難しい・算定期間が短いと次回料金改定をすぐに行うように感じ、長ければ改定率が高くなる
長め（5年）	<ul style="list-style-type: none">・改定頻度を抑えるため、算定期間は長い方（5年）が良いと考える改定率は上がるが、必要なことはしっかりと説明すべきである・算定期間は長い方が良い



2. 料金体系について

2 - ① 前回（第8回）審議会の振り返りと合意事項等

主な審議項目	主な意見
① 基本料金・従量料金のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・検討案1、3にはメリットがあるが検討案2はメリットが見いだせないということか 全体の契約者数と使用水量の重みを考慮すると検討案1に決まると考えられるがいかがか ・検討案1、2、3ともに大きな差はない ・高松市を軸にして考えた料金体系であるため、「各市町」では改定の状況が違ってくる この点についても、企業団を構成する構成団体の意見も聞いて検討する必要がある ・基本料金比率の引き上げには賛成であるが、小口径と大口径で基本料金と従量料金の比率に差がある これを同等に近づけるほうが公平性の担保になるのではないか
② 湯屋(公衆浴場)用の料金体系案	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生上必要なものとして利用される施設であり、高松の現行と同じく一般用の1/2の額で検討する
③ 料金単価の単位について	<ul style="list-style-type: none"> ・高松市の基本料金は100円単位、従量料金は10円単位であるが、このままの単位にすると1m³当たりの従量料金とか基本料金に大きな影響を生じるということもある 1円単位にする方がよい

2 - ① 前回（第8回）審議会の振り返りと合意事項等

① 基本料金・従量料金のあり方

保留事項：構成団体の意見も参考に検討

② 湯屋(公衆浴場)用の料金体系案

合意事項：一般用の2分の1の額を採用

③ 料金単価の単位について

合意事項：1円単位を採用

2 - ② 構成団体の意見

項目	主な意見
料金のあり方	<ul style="list-style-type: none">・高松体系の考え方（小口使用（生活用）配慮）は、できるだけ踏襲すべき・どの案をとっても「市町」間でのバランスを図ることは難しいが、県内一水道料金にするということは、明らかなメリットとなる・企業団を構成する構成団体には、大口使用者（事業者）に配慮した料金体系をとっている事業者があるが、この考え方ができるだけ踏襲される方が望ましい

2 - ③ 料金体系検討案

《料金体系の検討案について》

前回（第8回）審議会における検討および構成団体からの意見も踏まえ、次のとおり変更する

- ▶ 前回「検討案1」：従量料金逡増度緩和型「検討案1」としてそのまま残す
- ▶ 前回「検討案2」：「検討案1」と「検討案3」の中間的性質であり、選択肢としての実質的優位性が低く、施策の方向性が不明確なため、検討案から削除する
- ▶ 前回「検討案3」：基本料金割合、従量料金割合を調整して、新たな「修正検討案3」とする

「**検討案1** 従量料金逡増度 緩和型」

香川県水道広域化基本計画（平成29年8月）において、「水道料金の統一に当たっては、料金体系の統一を行う必要があることから、需要者が最も多い高松市の料金体系を軸に統一することを基本とする」とされており、現在の高松料金体系をベースに従量料金の逡増度をやや緩和したものを検討案1とする

「**修正検討案3** 基本料金割合 増加・従量料金逡増度 緩和型」

大口使用者と小口使用者間の公平性の観点から、ベースとなる高松料金体系の基本料金割合を全体として高めるとともに、従量料金の逡増度を検討案1より更に緩和したものを修正検討案3とする

2 - ③ 料金体系検討案

料金体系	料金比率 (基本：従量)	逦増度 (Φ13の逦増度)	平均改定率
検討案 1 (従量料金逦増度緩和型)	33.5 : 66.5	5.5程度	27.0% (算定期間 3 年)
	・基本料金の改定率は全口径一律 ・料金比率は、現行どおり 逦増度は、6.0から5.5程度に縮小 ・従量料金の逦増度が大きい (修正検討案 3 より最低単価の上げ幅が低く、最高単価の上げ幅が高い)		30.5% (算定期間 4 年)
修正検討案 3 (基本料金割合増加・ 従量料金逦増度緩和型)	34.2 : 65.8	5.0程度	33.7% (算定期間 5 年)
	・基本料金 (口径13mm及び20mm) 単価は、検討案 1 と同等 基本料金 (口径25mm以上) 単価は、高めの設定 ・料金比率は、現行より基本料金の割合を増やす 逦増度は、6.0→5.0程度に縮小 ・従量料金の逦増度が小さい (検討案 1 より最低単価の上げ幅が高く、最高単価の上げ幅が低い)		

※ 【現行の料金比率】 基本：従量 = 33.5 : 66.5、 【現行の従量料金の逦増度】 6.0

2 - ③ 料金体系検討案

検討パターン①（算定期間3年（改定率27.0%）の場合）

用途	現行料金				【参考】現行料金（一律値上げ）				検討案1				修正検討案3			
	口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金	
			水量 (m ³)	単価 (円)			水量 (m ³)	単価 (円)			水量 (m ³)	単価 (円)			水量 (m ³)	単価 (円)
一般用	13	1,000	1 ~ 10	40	13	1,207	1 ~ 10	48	13	1,207	1 ~ 10	51	13	1,207	1 ~ 10	54
			11 ~ 20	130			11 ~ 20	158			11 ~ 20	158			11 ~ 20	162
			21 ~ 100	200			21 ~ 100	242			21 ~ 100	242			21 ~ 100	233
	20	2,000	101 ~	240	20	2,414	101 ~	288	20	2,414	101 ~	281	20	2,414	101 ~	269
			1 ~ 20	130			1 ~ 20	158			1 ~ 20	158			1 ~ 20	162
	25	3,000	21 ~ 100	200	25	3,621	21 ~ 100	242	25	3,621	21 ~ 100	242	25	4,230	21 ~ 100	233
	30	-	101 ~	240	30	4,987	101 ~	288	30	4,987	101 ~	281	30	5,826	101 ~	269
	40	7,600			40	9,173			40	9,173			40	10,716		
	50	16,000			50	19,312			50	19,312			50	22,560		
	75	34,000			75	41,038			75	41,038			75	47,940		
100	62,000	100			74,834	100			74,834	100			87,420			
150	160,000	150			193,120	150			193,120	150			225,600			
200	-	200			376,277	200			376,277	200			439,561			
湯屋用	-	上記口径 に 応 じ る			1 ~ 20	65			-	上記口径 に 応 じ る			1 ~ 20	79		
			21 ~ 100	100			21 ~ 100	121			21 ~ 100	121			21 ~ 100	117
			101 ~	120			101 ~	144			101 ~	141			101 ~	135
料金収入見込み (R10)		-				-				235億円				235億円		
料金改定率		-				-				27.0%				27.0%		
比率（基本料金：従量料金）		33.5：66.5				33.5：66.5				33.5：66.5				34.2：65.8		
逓増度（φ13,φ20）		6(240円/40円)				6(288円/48円)				5.51(281円/51円)				4.98(269円/54円)		
逓増度（φ25～）		1.85(240円/130円)				1.82(288円/158円)				1.78(281円/158円)				1.66(269円/162円)		

【各案をベースに試算】

料金（φ13 20m ³ 1か月）※	2,700円		3,267円		3,297円		3,367円
料金（φ20 20m ³ 1か月）※	3,700円		4,474円		4,504円		4,574円
料金（φ50 1000m ³ 1か月）※	250,600円		301,032円		294,732円		286,540円

2 - ③ 料金体系検討案

検討パターン②（算定期間4年（改定率30.5%）の場合）

用途	現行料金				【参考】現行料金（一律値上げ）				検討案 1				修正検討案 3											
	口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金									
			水量 (m ³)	単価 (円)			水量 (m ³)	単価 (円)			水量 (m ³)	単価 (円)			水量 (m ³)	単価 (円)								
一般用	13	1,000	1 ~ 10	40	13	1,240	1 ~ 10	50	13	1,240	1 ~ 10	53	13	1,240	1 ~ 10	55								
			11 ~ 20	130			11 ~ 20	161			11 ~ 20	161			11 ~ 20	166								
			21 ~ 100	200			21 ~ 100	247			21 ~ 100	247			21 ~ 100	240								
	20	2,000	101 ~	240	20	2,479	101 ~	297	20	2,479	101 ~	291	20	2,479	101 ~	277								
			1 ~ 20	130			1 ~ 20	161			1 ~ 20	161			1 ~ 20	166								
	30	-	21 ~ 100	200	30	5,122	21 ~ 100	247	30	5,122	21 ~ 100	247	30	5,986	21 ~ 100	240								
	40	7,600	101 ~	240	40	9,422	101 ~	297	40	9,422	101 ~	291	40	11,009	101 ~	277								
	50	16,000			50	19,835			50	19,835			50	23,177										
	75	34,000			75	42,150			75	42,150			75	49,250										
	100	62,000			100	76,862			100	76,862			100	89,809										
150	160,000	150			198,353	150			198,353	150			231,766											
200	-	200			386,473	200			386,473	200			451,575											
湯屋用	-	上記口径 に 応じる			1 ~ 20	65			-	上記口径 に 応じる			1 ~ 20	81			-	上記口径 に 応じる	1 ~ 20	81	-	上記口径 に 応じる	1 ~ 20	83
	21 ~ 100				100	21 ~ 100							124	21 ~ 100					124	21 ~ 100			120	
	101 ~		120	101 ~	149	101 ~	146	101 ~			139													
料金収入見込み (R10)			-					-		241億円				241億円										
料金改定率			-					-		30.5%				30.5%										
比率（基本料金：従量料金）			33.5：66.5					33.5：66.5		33.5：66.5				34.2：65.8										
逓増度（φ13,φ20）			6(240円/40円)					5.94(297円/50円)		5.49(291円/53円)				5.04(277円/55円)										
逓増度（φ25～）			1.85(240円/130円)					1.84(297円/161円)		1.81(291円/161円)				1.67(277円/166円)										

【各案をベースに試算】

料金（φ13 20m ³ 1か月）*	2,700円		3,350円		3,380円		3,450円
料金（φ20 20m ³ 1か月）*	3,700円		4,589円		4,619円		4,689円
料金（φ50 1000m ³ 1か月）*	250,600円		310,115円		304,715円		294,997円

2 - ③ 料金体系検討案

検討パターン③ (算定期間5年 (改定率33.7%) の場合)

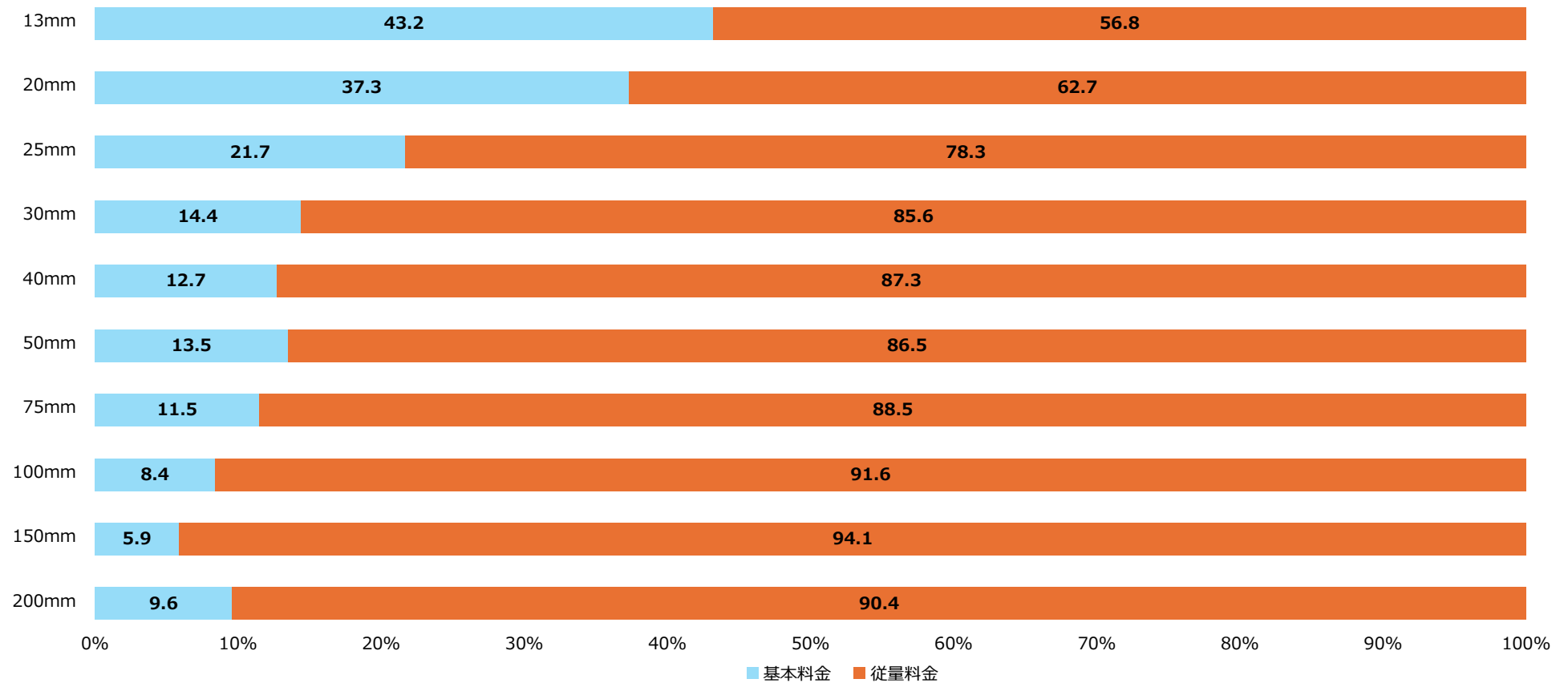
用途	現行料金				【参考】現行料金 (一律値上げ)				検討案 1				修正検討案 3			
	口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金		口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金	
			水量 (m)	単価 (円)			水量 (m)	単価 (円)			水量 (m)	単価 (円)			水量 (m)	単価 (円)
一般用	13	1,000	1 ~ 10	40	13	1,269	1 ~ 10	51	13	1,271	1 ~ 10	54	13	1,271	1 ~ 10	57
			11 ~ 20	130			11 ~ 20	165			11 ~ 20	165			11 ~ 20	170
			21 ~ 100	200			21 ~ 100	254			21 ~ 100	253			21 ~ 100	245
	20	2,000	101 ~	240	20	2,538	101 ~	305	20	2,542	101 ~	298	20	2,542	101 ~	283
			1 ~ 20	130			1 ~ 20	165			1 ~ 20	165			1 ~ 20	170
	25	3,000	21 ~ 100	200	25	3,807	21 ~ 100	254	25	3,812	21 ~ 100	253	25	4,458	21 ~ 100	245
	30	-	101 ~	240	30	5,244	101 ~	305	30	5,250	101 ~	298	30	6,140	101 ~	283
	40	7,600	1 ~ 20	130	40	9,644	1 ~ 20	165	40	9,658	1 ~ 20	165	40	11,293	1 ~ 20	170
	50	16,000	21 ~ 100	200	50	20,304	21 ~ 100	254	50	20,333	21 ~ 100	253	50	23,775	21 ~ 100	245
	75	34,000	101 ~	240	75	43,146	101 ~	305	75	43,207	101 ~	298	75	50,521	101 ~	283
100	62,000	1 ~ 20	130	100	78,678	1 ~ 20	165	100	78,790	1 ~ 20	165	100	92,127	1 ~ 20	170	
150	160,000	21 ~ 100	200	150	203,040	21 ~ 100	254	150	203,328	21 ~ 100	253	150	237,748	21 ~ 100	245	
200	-	101 ~	240	200	395,605	101 ~	305	200	396,166	101 ~	298	200	463,230	101 ~	283	
湯屋用	-	上記口径 に 応 じ る	1 ~ 20	65	-	上記口径 に 応 じ る	1 ~ 20	83	-	上記口径 に 応 じ る	1 ~ 20	83	-	上記口径 に 応 じ る	1 ~ 20	85
			21 ~ 100	100			21 ~ 100	127			21 ~ 100	127			21 ~ 100	123
			101 ~	120			101 ~	153			101 ~	149			101 ~	142
料金収入見込み (R10)			-				-				247億円				247億円	
料金改定率			-				-				33.7%				33.7%	
比率 (基本料金 : 従量料金)			33.5 : 66.5				33.5 : 66.5				33.5 : 66.5				34.2 : 65.8	
逡増度 (φ13, φ20)			6(240円/40円)				5.98(305円/51円)				5.52(298円/54円)				4.96(283円/57円)	
逡増度 (φ25~)			1.85(240円/130円)				1.85(305円/165円)				1.81(298円/165円)				1.66(283円/170円)	

【各案をベースに試算】

料金 (φ13 20m 1か月) ※	2,700円		3,429円		3,461円		3,541円
料金 (φ20 20m 1か月) ※	3,700円		4,698円		4,732円		4,812円
料金 (φ50 1000m 1か月) ※	250,600円		318,424円		312,073円		301,475円

2 - ③ 料金体系検討案

《 現行料金における基本料金と従量料金の収入割合（口径別） 》

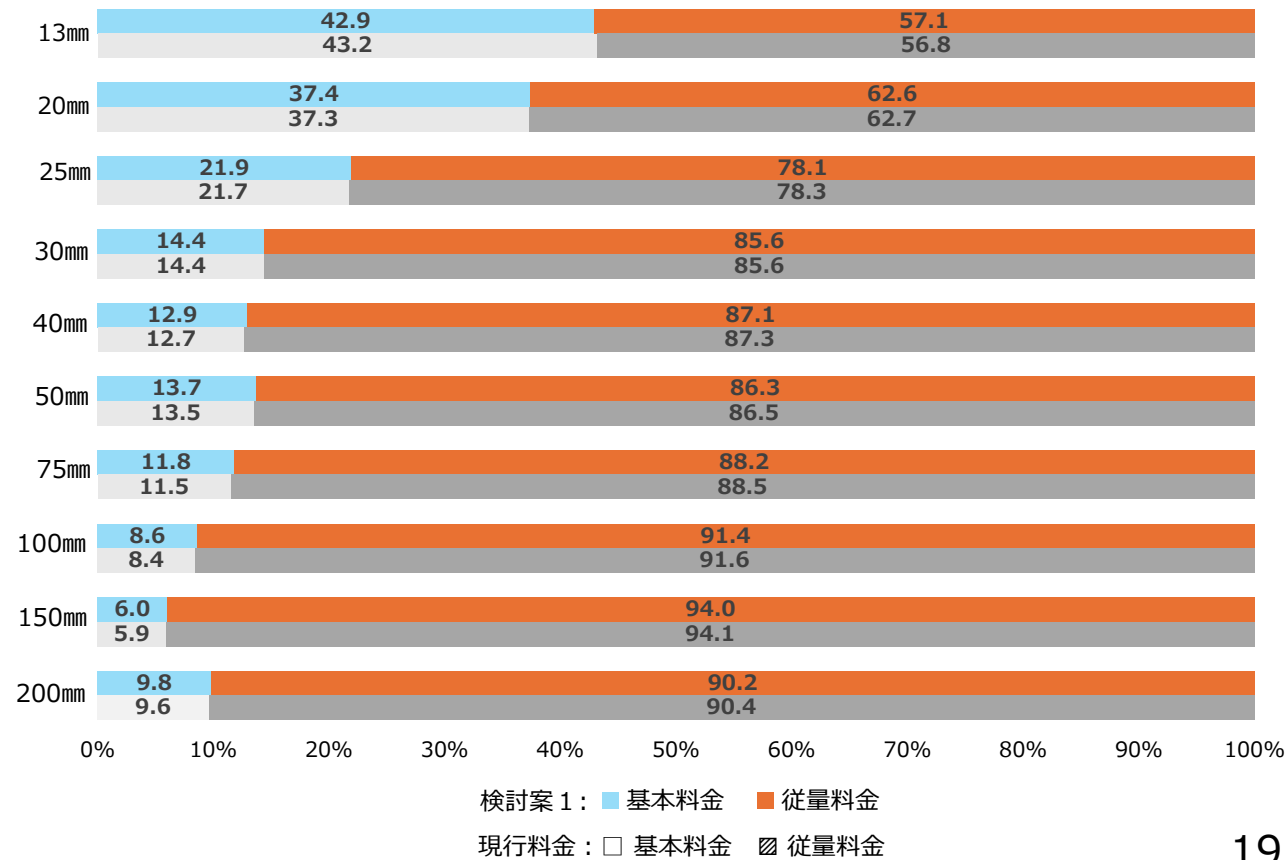


2-③ 料金体系検討案

《 検討案 1 における基本料金と従量料金の収入割合（現行料金との比較） 》

【検討案 1 と現行料金の違い】

- 口径13mm
→ 基本料金の収入割合が現行より
0.3ポイント減少
- 口径20mm以上
→ 基本料金の収入割合は現行よりも
0.0～0.3ポイント増加

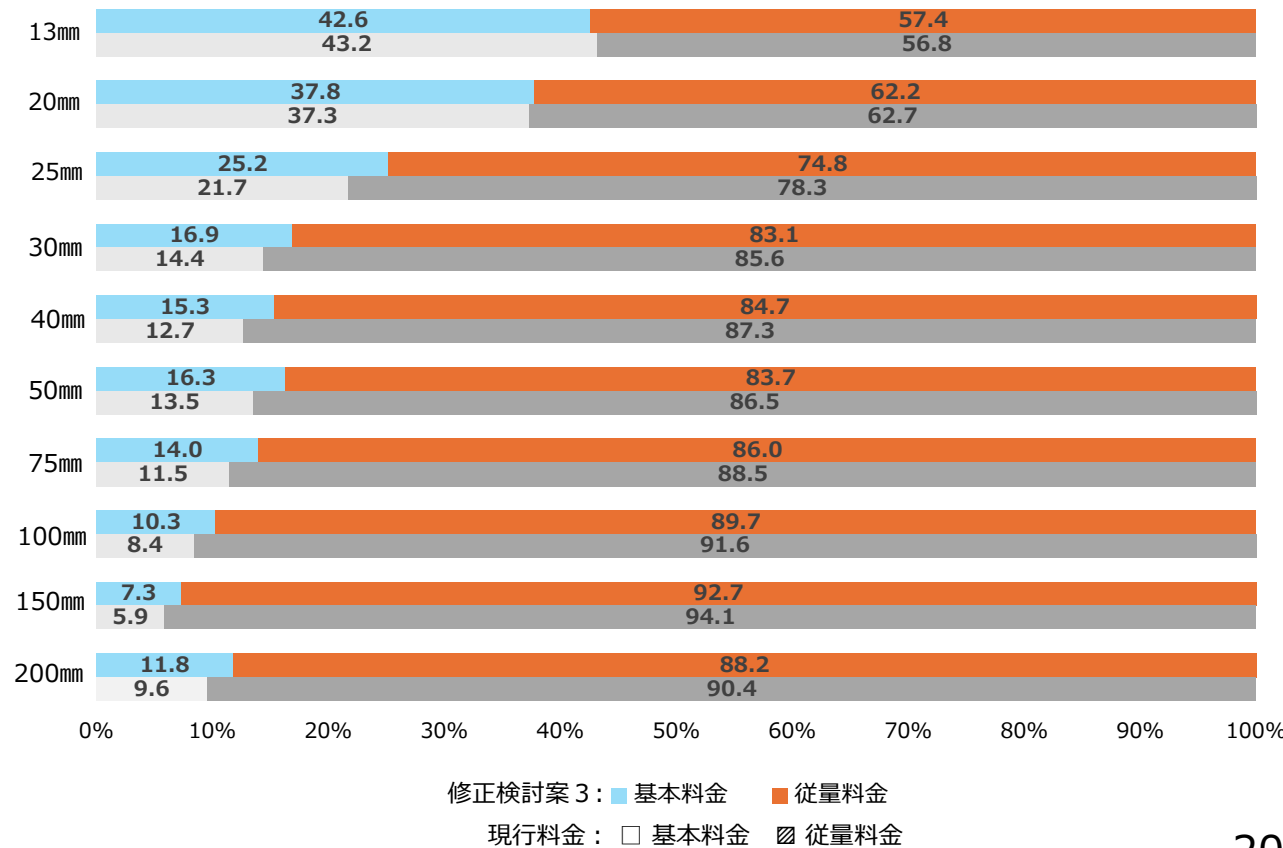


2-③ 料金体系検討案

《 修正検討案3における基本料金と従量料金の収入割合（現行料金との比較） 》

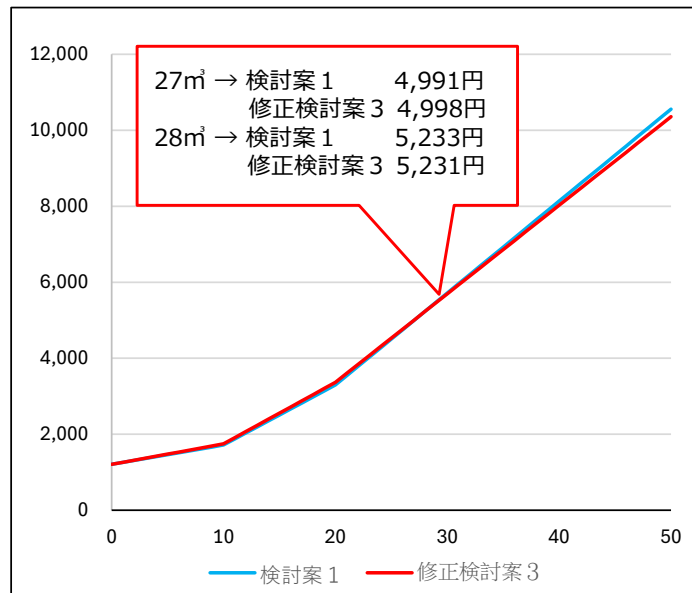
【修正検討案3と現行料金の違い】

- 口径13mm
→ 基本料金の収入割合が現行より
0.6ポイント減少
- 口径20mm以上
→ 基本料金の収入割合は現行よりも
0.5~3.5ポイント増加



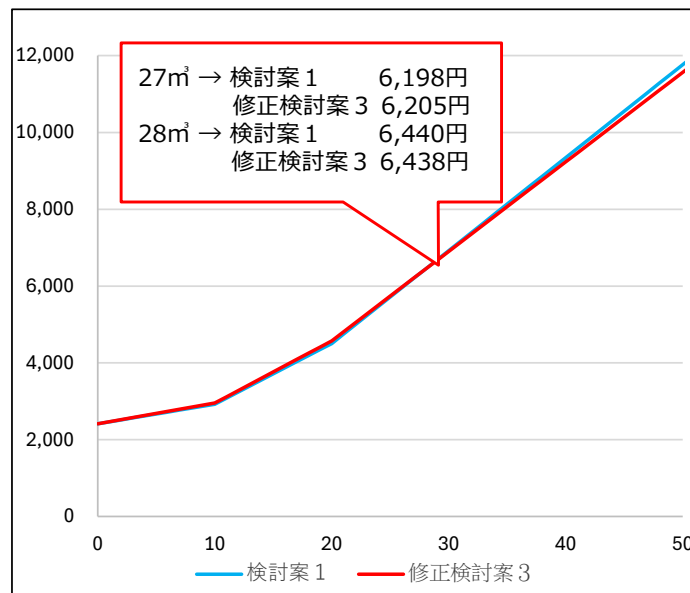
2 - ④ 料金体系検討案の比較 (算定期間3年)

① 口径13mm



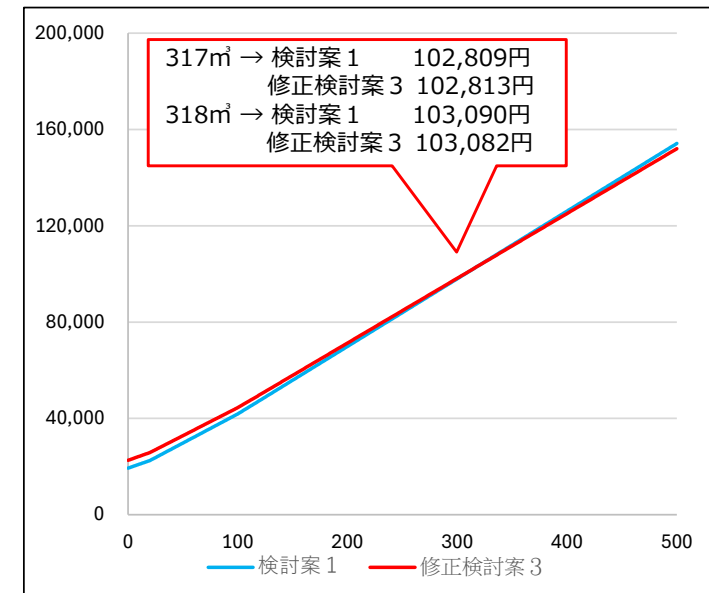
水量27m³以下 → **検討案1**が安い
 水量28m³以上 → **修正検討案3**が安い

② 口径20mm



水量27m³以下 → **検討案1**が安い
 水量28m³以上 → **修正検討案3**が安い

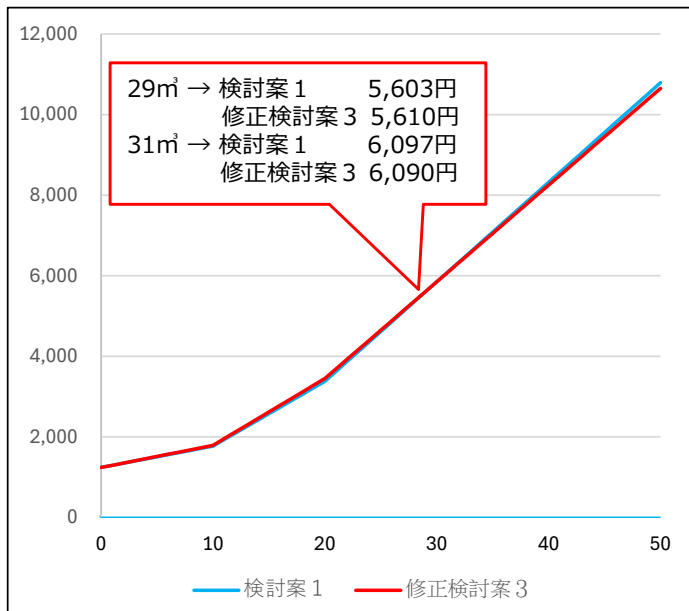
③ 口径50mm



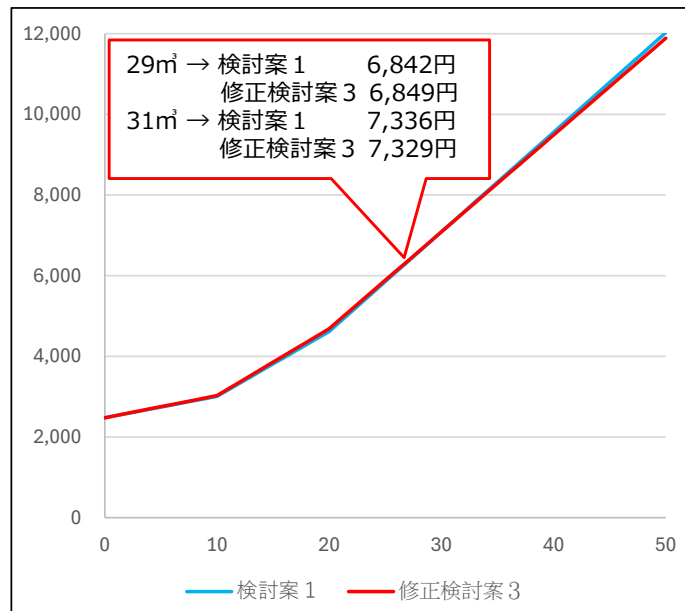
水量317m³以下 → **検討案1**が安い
 水量318m³以上 → **修正検討案3**が安い

2 - ④ 料金体系検討案の比較 (算定期間4年)

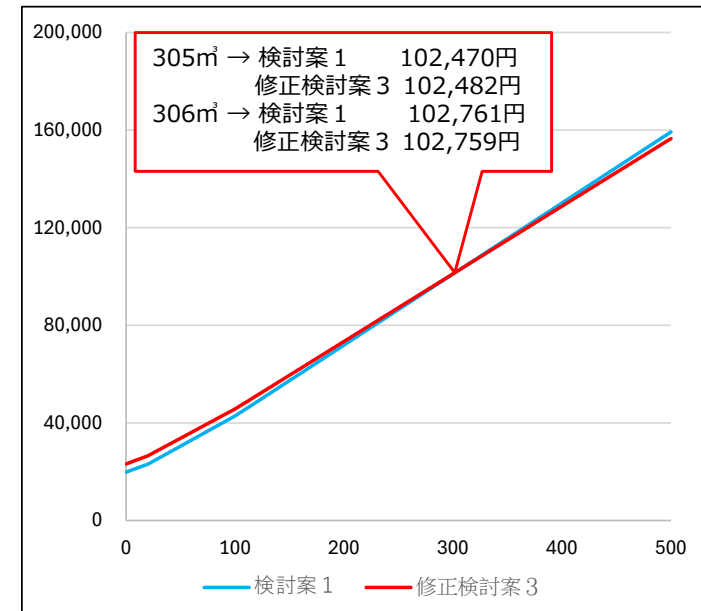
① 口径13mm



② 口径20mm



③ 口径50mm



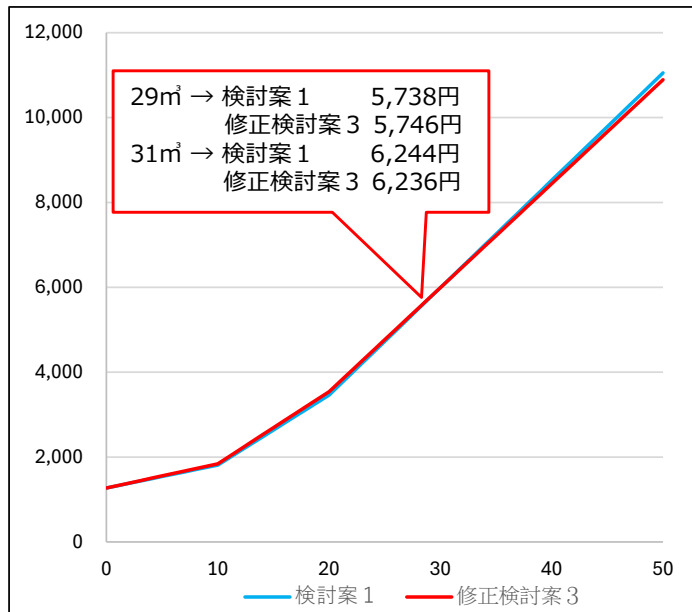
水量29m³以下 → **検討案1** が安い
 水量30m³ → 同額
 水量31m³以上 → **修正検討案3** が安い

水量29m³以下 → **検討案1** が安い
 水量30m³ → 同額
 水量31m³以上 → **修正検討案3** が安い

水量305m³以下 → **検討案1** が安い
 水量306m³以上 → **修正検討案3** が安い

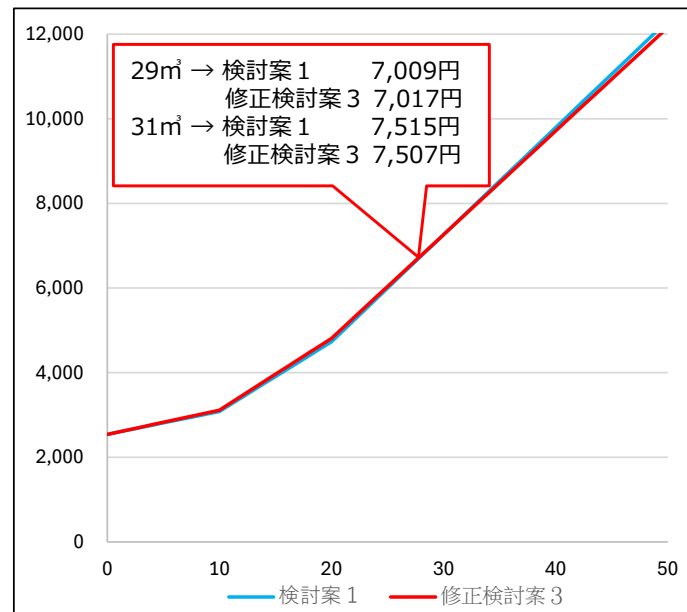
2 - ④ 料金体系検討案の比較 (算定期間5年)

① 口径13mm



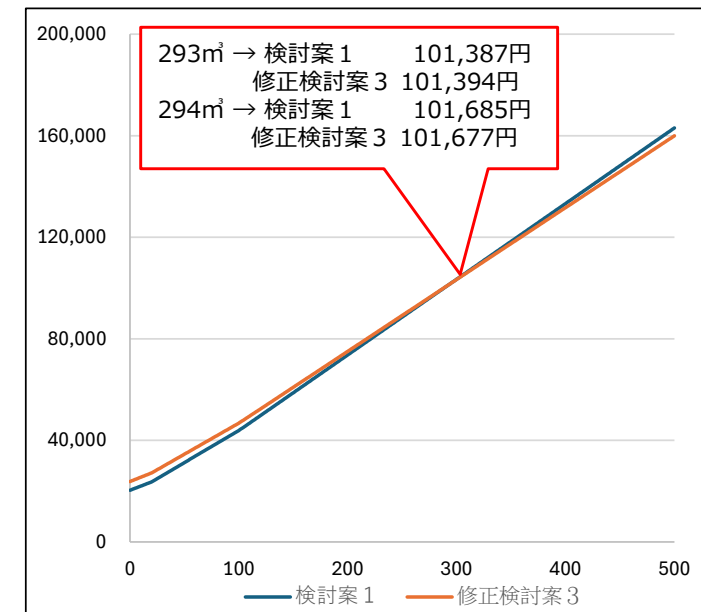
水量29m³以下 → **検討案1** が安い
 水量30m³ → 同額
 水量31m³以上 → **修正検討案3** が安い

② 口径20mm



水量29m³以下 → **検討案1** が安い
 水量30m³ → 同額
 水量31m³以上 → **修正検討案3** が安い

③ 口径50mm



水量293m³以下 → **検討案1** が安い
 水量294m³以上 → **修正検討案3** が安い

3 ご意見をいただきたい事項について

検討項目	特徴
料金算定期間	<ul style="list-style-type: none">・短め（3年）…改定率27.0%・中間（4年）…改定率30.5%・長め（5年）…改定率33.7%
料金体系	<ul style="list-style-type: none">・検討案1 従量料金逡増度 緩和型 ⇒ 香川県水道広域化基本計画（平成29年8月）に基づき、現在の高松料金体系をベースに従量料金の逡増度をやや緩和したもの・修正検討案3 基本料金割合 増加・従量料金逡増度 緩和型 ⇒ 大口使用者と小口使用者間の公平性の観点から、ベースとなる高松料金体系の基本料金割合を全体として高めるとともに、従量料金の逡増度を検討案1より更に緩和したもの

ご意見をいただきたい事項について

これまでの審議を踏まえると、「料金算定期間（3案）×料金体系（2案）」の6つの案が考えられるが、どの案が望ましいか、ご意見をお伺いしたい

なお、その際、考慮すべき事項などがあれば、その点についてもお伺いしたい